

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 累計期間	第43期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	15,701,087	16,402,855	21,453,829
経常利益 (千円)	1,060,221	1,088,358	1,375,563
四半期(当期)純利益 (千円)	694,012	734,351	874,282
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	12,602	9,026	19,819
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	16,292	16,292	16,292
純資産額 (千円)	9,168,037	9,093,616	9,106,539
総資産額 (千円)	15,992,156	15,361,113	15,991,992
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	46.12	48.81	58.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)		5.00	20.00
自己資本比率 (%)	57.3	59.2	56.9

回次	第43期 第3四半期 会計期間	第44期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.17	16.29

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期第3四半期累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 第44期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、企業収益が高い水準にあり、雇用・所得環境の改善及び設備投資の増加が続いているものの、輸出や生産が弱含み、企業の業況判断は製造業を中心に慎重さがみられます。

また、世界経済につきましては、景気の回復が期待されている一方で、通商問題を巡る動向、英国のEU離脱、中国経済の先行き、中東地域を巡る情勢、金融資本市場の変動等が、国内経済に影響を与えるリスクがあります。

情報サービス業界におきましては、高速・低遅延・大量接続を可能とする「第5世代移動通信システム(5G)」のサービス開始を間近に控え、あらゆるモノが5Gでつながる本格的なIoT時代を迎えようとしております。また、「Society 5.0」の実現に必要な、AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術が、より一層、進化スピードを加速させてきました。そのような背景から、IT投資需要が拡大している一方で、とりわけ先端技術のスキルを持つ技術者の不足問題が、以前にも増して顕著になっております。

このような状況の中、当社は、持続的な発展と成長のため、人材確保・育成、新製品・新サービス・新規事業領域の開拓等、企業力の向上に努めております。トピックスとしましては、「営業支援/顧客管理ソリューション(intra mart DPS for Sales)の提供開始」、「大阪工業大学と効率的なAI教師データ作成の開発への着手」、「BLEビーコンとLPWA技術による広域位置測位システムでの工場内物流の効率化に向けた実証実験の開始」等、事業の拡大を目的とした取組みを推進しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高16,402百万円と前年同四半期と比べ701百万円(4.5%)の増収となりました。また利益面では、営業利益1,063百万円(前年同四半期は営業利益1,056百万円)、経常利益1,088百万円(前年同四半期は経常利益1,060百万円)、四半期純利益734百万円(前年同四半期は四半期純利益694百万円)となりました。

なお、2017年12月15日に発行した「第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権」の当社普通株式1,000,000株全てを、2019年11月25日に取得・消却しました。また、「令和記念配当」として、設立以来初めてとなる中間配当(1株当たり5円00銭)を実施しました。それにより、年間配当金は、前期実績の20円00銭から25円00銭に増配となる予想です。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、航空管制システム、福祉介護システム、社会保険システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案、設計、製造、試験からシステム稼働後の運用、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高5,220百万円と前年同四半期と比べ272百万円(5.5%)の増収となりました。またセグメント利益は、864百万円と前年同四半期と比べ88百万円(11.5%)の増益となりました。これは、事業部間に横串を刺した管理体制の強化が奏功し、セグメント全体を通して案件が順調に進んだことによるものです。

(民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種アプリケーションシステムの開発、通信制御分野における各種開発、ハードウェア周り・ネットワーク・OS・ミドルウェア等のインフラ設計・構築、またシステムの運用保守や技術支援サービスを行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高10,250百万円と前年同四半期と比べ325百万円(3.3%)の増収となりました。またセグメント利益は、1,214百万円と前年同四半期と比べ17百万円(1.4%)の減益となりました。これは、セグメント全体を通して事業が順調に進捗した一方で、請負案件の増加や業務の効率化を図るために、3つの事業本部がそれぞれ開設したプロジェクトルームへの初期投資を行ったことや、新たなビジネス領域に参入す

るための人材育成を行ったことによるものです。

(セキュリティ機器関連事業)

最終ユーザーは官民間問わず多岐にわたっており、暗号技術・電子透かし・デジタルフォレンジック・サイバーセキュリティ等の技術を活用し、セキュリティ事故を防ぐための防御対策から事後対応までカバーすることで、顧客の幅広いニーズにお応えしております。

当第3四半期累計期間は、売上高932百万円と前年同四半期と比べ103百万円(12.6%)の増収となりました。またセグメント利益は、183百万円と前年同四半期と比べ19百万円(12.0%)の増益となりました。これは、製品販売と専門技術提供の両輪による事業展開が、より高度なセキュリティ対策を求める顧客及びパートナー企業のニーズにマッチし、売上・利益ともに順調に推移したことによるものです。

財政状態の状況

当第3四半期における総資産は15,361百万円となり、前事業年度末と比べ630百万円減少しました。

前事業年度末と比べ増減した主な内容は次のとおりです。

売掛金は55百万円減少し4,429百万円、仕掛品は319百万円増加し334百万円となりました。当社は工事進行基準を適用しておりますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前事業年度末と比べ売掛金が減少し、仕掛品が増加する傾向にあります。

投資有価証券は330百万円減少し1,692百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得及び時価評価によるものです。

このほか、現金及び預金は759百万円減少し4,268百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し支持する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

(経営方針)

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

1. 個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

2. 企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

3. 社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制 限のない標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		16,292		2,905,422		749,999

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,246,300		単元株式数 100株 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,043,700	150,437	同上
単元未満株式	普通株式 2,942		同上
発行済株式総数	16,292,942		
総株主の議決権		150,437	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。
2 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社保有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,246,300		1,246,300	7.64
計		1,246,300		1,246,300	7.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,028,120	4,268,316
電子記録債権	20,822	43,777
売掛金	4,484,491	4,429,454
商品及び製品	139,198	88,935
仕掛品	15,124	334,743
その他	101,927	125,446
流動資産合計	9,789,684	9,290,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,238,948	1,253,493
減価償却累計額及び減損損失累計額	916,003	890,201
建物及び構築物(純額)	322,945	363,291
土地	3,042,719	3,042,719
その他	457,050	526,630
減価償却累計額	330,059	343,361
その他(純額)	126,990	183,269
有形固定資産合計	3,492,654	3,589,280
無形固定資産		
ソフトウェア	93,428	54,244
その他	2,962	5,733
無形固定資産合計	96,390	59,977
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022,484	1,692,070
長期貸付金	19,500	15,000
その他	590,778	729,111
貸倒引当金	19,500	15,000
投資その他の資産合計	2,613,262	2,421,181
固定資産合計	6,202,308	6,070,439
資産合計	15,991,992	15,361,113

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,077,323	1,121,429
1年内償還予定の社債	650,000	660,000
短期借入金	152,660	267,320
1年内返済予定の長期借入金	562,043	474,534
未払法人税等	320,718	183,457
賞与引当金	476,081	203,557
役員賞与引当金	60,000	30,000
株主優待引当金	32,196	3,478
その他	1,103,890	1,157,268
流動負債合計	4,434,914	4,101,045
固定負債		
社債	1,150,000	1,155,000
長期借入金	926,373	791,532
繰延税金負債	290,165	127,668
役員退職慰労引当金	84,000	92,250
固定負債合計	2,450,538	2,166,450
負債合計	6,885,453	6,267,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	2,138,968	2,138,968
利益剰余金	3,249,051	3,607,238
自己株式	359,961	359,961
株主資本合計	7,933,480	8,291,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,170,358	801,948
評価・換算差額等合計	1,170,358	801,948
新株予約権	2,700	-
純資産合計	9,106,539	9,093,616
負債純資産合計	15,991,992	15,361,113

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	15,701,087	16,402,855
売上原価	13,529,262	14,140,339
売上総利益	2,171,824	2,262,515
販売費及び一般管理費	1,115,124	1,199,502
営業利益	1,056,700	1,063,012
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,188	18,869
受取家賃	5,329	2,490
貸倒引当金戻入額	4,500	4,500
助成金収入	7,464	7,367
その他	10,440	16,334
営業外収益合計	33,922	49,562
営業外費用		
支払利息	20,982	15,791
社債発行費	6,392	5,832
貸与資産減価償却費	1,934	558
その他	1,092	2,034
営業外費用合計	30,400	24,216
経常利益	1,060,221	1,088,358
特別利益		
保険解約返戻金	-	30,840
特別利益合計	-	30,840
特別損失		
投資有価証券評価損	-	10,427
特別損失合計	-	10,427
税引前四半期純利益	1,060,221	1,108,771
法人税等	366,209	374,420
四半期純利益	694,012	734,351

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	97,454千円	118,957千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	240,745	16.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	300,931	20.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	75,232	5.00	2019年9月30日	2019年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,947,992	9,924,721	828,372	15,701,087		15,701,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,947,992	9,924,721	828,372	15,701,087		15,701,087
セグメント利益	775,499	1,231,860	164,036	2,171,396	1,114,695	1,056,700

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,114,695千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,220,474	10,250,033	932,347	16,402,855		16,402,855
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	5,220,474	10,250,033	932,347	16,402,855		16,402,855
セグメント利益	864,318	1,214,530	183,666	2,262,515	1,199,502	1,063,012

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,199,502千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	12,000千円	18,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	55,643千円	69,679千円
	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益	12,602千円	9,026千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	46.12円	48.81円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	694,012	734,351
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	694,012	734,351
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,046	15,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
2 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	75百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 眞也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯室 進康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。